

非木造住宅 耐震化助成

耐震診断
耐震改修設計
耐震改修工事

補助対象 次のすべての条件を満たす住宅

- 昭和56年(1981年)5月以前着工
- 非木造住宅(*マンション、共同住宅、長屋、戸建住宅)
※3階(地階を除く)以上、延べ面積1,000㎡以上、耐火・準耐火建築物である共同住宅
- 住宅以外の用途が延べ面積の1/2未満であること

補助金額

耐震診断 以下のいずれかのうち低い金額

戸建住宅

- 耐震診断費用の2/3以内 ● **89,000円**

長屋・共同住宅・マンション

- 耐震診断費用の2/3以内
- **5万円×住戸数**
- 延べ面積による診断費用の2/3以内
 - 1,000㎡以内の部分: 3,670円/㎡
 - 1,000㎡超~2,000㎡以内の部分: 1,570円/㎡
 - 2,000㎡超の部分: 1,050円/㎡

耐震改修設計 以下のいずれかのうち低い金額

- 耐震改修設計費用の2/3以内 ● **400万円**

耐震改修工事 以下のいずれかのうち低い金額

戸建住宅

- 耐震改修工事費用の23%以内
- **60万円**
- 延べ面積×34,100円/㎡×23%

長屋・共同住宅

- 耐震改修工事費用の23%以内
- **30万円×住戸数**
- 延べ面積×34,100円/㎡×23%

マンション

- 耐震改修工事費用の1/3以内 ● **50万円×住戸数**
- 延べ面積×50,200円/㎡×1/3 (Is値0.3未満は55,200円/㎡)

耐震改修工事監理 以下のいずれかのうち低い金額

- 工事監理費用の2/3以内
- **400万円 - 耐震改修設計助成金額(差額)**

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援室までお問い合わせください。

お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援室

TEL | 052-972-2773 FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)

名古屋市 非木造診断 検索



名古屋市 非木造改修 検索



◎申請様式は、ダウンロードできます

※Is値0.3未満又はq値0.5未満の場合は、**段階的改修工事**が利用できます。
 ※段階的改修工事を検討されている方は、設計時にご相談ください。

段階的改修工事1段階目 以下のいずれかのうち低い金額

戸建住宅

- 耐震改修工事費用の**23%**以内
- **25万円**
- 延べ面積×34,100円/㎡×**約9%**

長屋・共同住宅

- 耐震改修工事費用の**23%**以内
- **12万円×住戸数**
- 延べ面積×34,100円/㎡×**約9%**

マンション

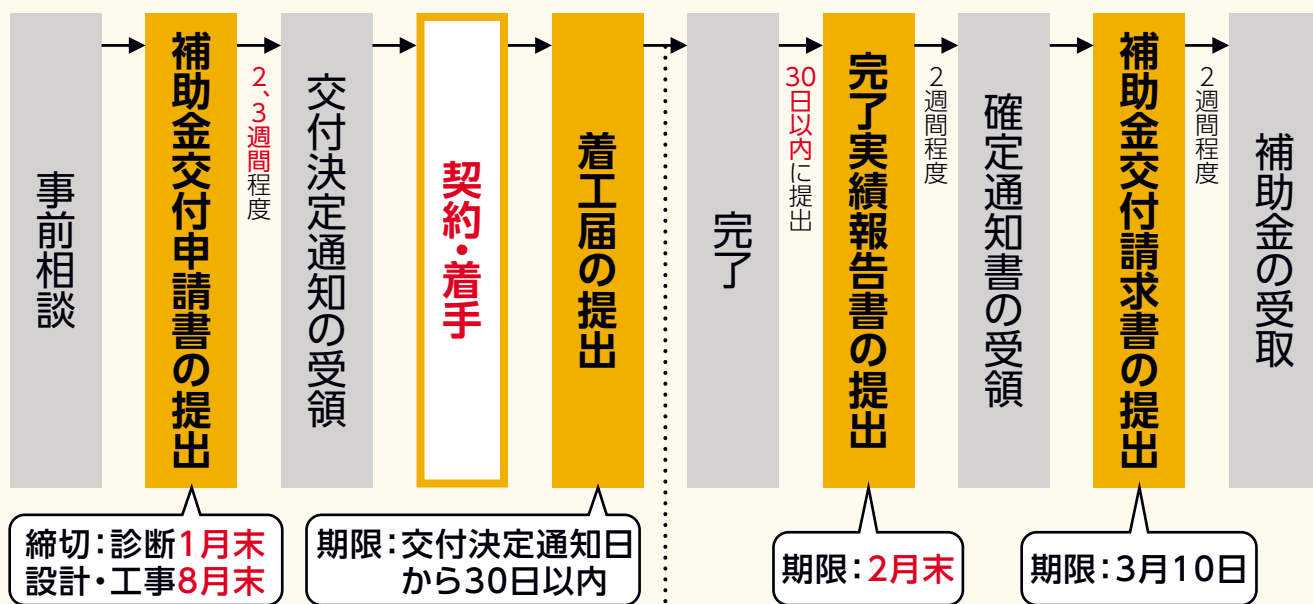
- 耐震改修工事費用の**1/3**以内
- **20万円×住戸数**
- 延べ面積×55,200円/㎡×**約13%**

※1段階目: Is値0.3以上かつq値0.5以上とするもの

※段階的改修2段階目については耐震化支援室までお問い合わせください。

補助金交付の流れ

設計・工事は**複数年**にわたる業務が可能です。



設計の場合: 耐震改修計画の**認定等***の取得が必要です。

工事の場合: 工事途中で中間検査に伺います。

※耐震改修促進法に基づく耐震改修計画の**認定、評定**又は建築基準法第6条第1項の規定に基づく**建築確認**

代理受領制度 詳しくは耐震化支援室までお問い合わせください。

融資制度 (お問い合わせ先: 住宅金融支援機構 東海支店 TEL:052-971-6900 (代表))

税金の控除や減額 所得税の特別控除・住宅ローン減税 (お問い合わせ先: 税務署) や、
 固定資産税の減額 (お問い合わせ先: 市税事務所)

- 分譲マンションの耐震改修工事を行う際、過半の議決で工事を行うことができます。
 詳しくは、市ウェブサイト「非木造住宅耐震改修助成」の「管理組合の議決について」の項目をご覧ください。